第１回新潟市立図書館協議会　会議録

開催日時	令和７年７月１７日（木曜）　午後２時から午後４時まで
開催場所	中央図書館３階　多目的ホール
出席者	委員９名、職員１２名　計２１名　（傍聴１）
委員	渡邉委員長、三浦副委員長、東委員、佐藤委員、関根委員、 高野委員、滝澤委員、藤林委員、古川委員
事務局	
（中央図書館）	石附館長、祖父江館長補佐、高橋館長補佐、大野主任、餅谷主任 本名主任
（中心館）	長谷川豊栄図書館長、伊藤亀田図書館長、 出頭新津図書館長、石田白根図書館長、真柄坂井輪図書館長、 辰口西川図書館長

【次第】

１　開会
２　委嘱状交付（机上配布）
３　中央図書館長あいさつ
４　協議会の概要等について
５　委員自己紹介
６　職員自己紹介
７　会長、副会長の選出について
８　議事
　（１）協議事項
　　令和６年度　図書館評価について
　（２）報告事項
　　新潟市読書バリアフリー推進計画指標の進捗状況
９　その他
１０　閉会

１　開会
２　委嘱状交付（机上配布）

（司　会）

お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから令和７年度第１回図書館協議会を開会いたします。

本日の司会進行を務めます中央図書館館長補佐の祖父江と申します。どうぞよろしくお願

いいたします。

この度は、ご多忙の中当協議会委員への就任をお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

はじめに、資料の確認をお願いいたします。まず、事前にお送りした資料と同じものを本日机上にお配りしております。本日の次第、座席表、資料１「新潟市立図書館協議会の概要について」、資料２「第２期新潟市立図書館協議会委員名簿」、資料３－１「新潟市立図書館協議会における図書館評価について」、資料３－２「第二次新潟市立図書館ビジョン令和６年度最終実績評価シート」、資料３－３「Ｂメール第２６号」、資料４「新潟市読書バリアフリー推進計画指標の進捗状況」、さらに「第二次新潟市図書館ビジョン」の本編をお配りしています。そのほかに、各委員皆様の委嘱状をお配りしております。

それでは、次第に沿って会議を進行いたします。はじめに、本日は９名の委員の皆様から出席をいただいておりまして、協議会運営規則第４条の規定「出席委員数が定数の半数以上」を満たしていますため、本会議は成立していることをご報告します。

当協議会は、新潟市附属機関等に関する指針により、原則として公開することとしております。本日の傍聴者は１名です。また、会議終了後、会議の概要を市政情報室に設置し、閲覧に供するとともにホームページに掲載することになっておりますので、会議録の作成のため、事務局において本日の会議を録音しますことをご了承ください。

次に、次第の２「委嘱状の交付」です。あらかじめ、本日皆様の机の上に委嘱状を置かせていただきました。任期は、令和７年４月１日から令和９年３月末までの２年間となります。

それでは、次に次第の３、開会にあたりまして、中央図書館長の石附よりごあいさつを申し上げます。

３　中央図書館長あいさつ

（中央図書館長）

皆様、こんにちは。中央図書館長の石附と申します。本日は、ご多用の中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、同じくご多用の中ですが、委員のご就任、ご快諾をいただきまして、心より感謝を申し上げます。委員の任期は２年となります。どうぞよろしくお願いいたします。

初めて委員にご就任になられた皆様もいらっしゃいますので、本市の図書館についてと近年のトピックについて、若干ご説明させていただきます。本市には、平成１７年の市町村合併を経まして、現在１９の図書館がございます。また、このほかに身近な図書館サービスと

して 18 の地区図書室がございます。市内８区には、中央、東区以外の６区の中に中心となる図書館、それぞれ中心館として北区の豊栄図書館、江南区の亀田図書館、秋葉区の新津図書館、南区の白根図書館、西区の坂井輪図書館、西蒲区の西川図書館があり、各中心館は、各区内にあります地区図書館と地区図書室を所管しています。そして、中央区、東区を所管するのが中央図書館となります。中央区と東区内の地区図書館、図書室を所管するとともに、市内の全図書館、図書室を総括しております。

本日開催の新潟市立図書館協議会は、令和４年度までは中央図書館と中心館６館、それぞれ別々に設置しておりましたが、全市的な図書館の施策を協議する場としまして、令和５年度から七つの協議会を統合しまして、今期が２期目のスタートとなります。今協議会では、中央図書館並びに全市の図書館についてご意見をちょうだいできればと思っております。

さて、本市図書館では、市町村合併５年後の平成２２年に全図書館の電算システムを統合しまして、オンライン化が完了しております。現在は、市内のどこの図書館の本でも予約することができ、好きな図書館で借りたり返したりすることができるようになっています。デジタル化の面ですが、コロナ禍の令和４年３月に電子図書館をスタートし、タブレットやスマートフォンなどで電子書籍をお読みいただけるようになっています。翌年令和５年には、市内の全児童、生徒さんに電子図書館の専用ＩＤを配付し、学習用タブレットで本を読んでいただくことができるようになり、読み放題コンテンツなども用意しています。今年の２月には、オンラインでの利用者登録を開始し、非来館でのサービスの充実に努めております。

このほか、昨年４月に「新潟市読書バリアフリー推進計画」を策定し、障がいの有無にかかわらず、市民の皆様が等しく読書に親しんだり情報を得ることができるような環境整備を進めております。読書バリアフリー推進計画については、進捗状況を後ほどご報告させていただきます。

さて、本市の図書館ですが、新潟市の総合計画や平成１８年に策定しました新潟市教育ビジョンのもと、令和６年度までを計画期間とする第二次新潟市立図書館ビジョンと第三次新潟市こども読書活動推進計画に基づき、次世代に引き継ぐ図書館づくりを進めてまいりましたが、今年度、本市教育委員会が１８年振りにこれまでの教育ビジョンに代わる「新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～」を策定したことから、図書館としましても、この新たな新潟市教育振興基本計画にダイレクトに図書館の取組を入れ込み、市長部局とも連携しながら、引き続き事業を進めていくことといたしております。

本日は、昨年度までの事業評価などにつきましてご協議等をいただくこととなっております。限りある時間ではありますが、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をお聞かせいただきますようお願いいたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。どうぞよろし

くお願いいたします。

（司　会）

続きまして、次第の４番目に入ります。本日は、協議会第２期の初回会議で、新しく委員に就任された方もいらっしゃいますので、本協議会の概要について簡単にご説明させていただきます。資料は１と２を使って説明いたします。

４　協議会の概要等について

まず、資料１をご覧ください。１番目、設置根拠については、図書館法第 14 条に「公立図書館に図書館協議会を置くことができる」とありまして、これを受け、新潟市立図書館条例や運営規則において、委員数、委員構成、運営方法などの詳細を定めています。よって本協議会は、新潟市の附属機関という位置づけになります。

２番目の所管事項については、資料にありますとおり、図書館の運営に関し館長の諮問に応じるとともに、図書館が行う図書館方針につき館長に対して意見を述べるとされています。

３番目の委員数については、図書館条例で１０人以内をもって組織すると規定しており、今回の設置においては、その上限である１０名の方を選出させていただきました。

４番目の委員構成については、条例により資料に記載の四つの区分になります。資料２の名簿をご覧ください。区のバランスですとか、男女比率等に配慮して任命させていただきました。この名簿は、第２期委員の全体構成となります。

５番目の委員の任期については２年間です。再任は可能となっておりまして、最長で６年間となります。

６番目の会議開催については、運営規則により年２回となっております。また、必要に応じて臨時会を開くことができます。次の協議会は、年度の終わりころ、２月末から３月はじめ頃を予定しております。なお、会議は新潟市附属機関等に関する指針により公開となっており、後日この協議会の資料や議事概要がホームページ等に公開されますので、よろしくお願いいたします。

最後に、協議会の事務局は、中央図書館となります。

以上で、図書館協議会の概要説明を終わります。

では、引き続き、次第の５番目、委員の皆様から自己紹介をお願いします。

５　委員自己紹介

（各委員）

各委員、自己紹介を行う。

（司　会）

皆様、大変ありがとうございました。

続きまして、本日出席しております職員より自己紹介をさせていただきます。

６　職員自己紹介

（事務局）

中央図書館長、中央図書館館長補佐、豊栄・亀田・新津・白根・坂井輪・西川の各図書館長、大野・餅谷主任の順に職員自己紹介。

（司　会）

ありがとうございました。

では、次に次第の七番目、「会長、副会長の選出」となります。

７　会長、副会長の選出について

図書館条例及び図書館協議会運営規則では、会長が会議を招集し、会務を総理するということになっておりますが、本日は会長が選出されるまでの間、事務局が議事を進行させていただいております。新潟市立図書館協議会運営規則第２条の規定に基づきまして、会長及び副会長は委員の互選によって定めることとされております。会長、副会長の選出につきまして、立候補や推薦をお考えの方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

特にご意見がなければ、事務局の案を提案いたします。事務局といたしましては、会長には、これまで幼児教育に携わってこられ、市の審議会の経験もおありになる渡邉委員、副会長には、高齢者や地域福祉分野に詳しい三浦委員にお願いしたいと考えておりますが、いかがでしょうか。ご承認いただければ、拍手でご承認いただきたいと思います。

（拍　手）

ありがとうございました。それでは、第２期新潟市立図書館協議会では、渡邉委員に会長を、三浦委員に副会長をお願いします。お二人には一言ずつ、簡単でけっこうですので、ご

あいさつをお願いいたします。

（渡邉会長）

会長職を仰せつかりました渡邉と申します。ぜひ皆様のそれぞれのお立場から気づいたことをご遠慮なくご意見いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（三浦副会長）

先ほど事務局からご推薦いただきました三浦です。引き続き皆様と活発なご意見交換ができればと思っております。よろしくお願いします。

（司　会）

ありがとうございました。では、条例、規則の定めに沿いまして、ここからは渡邉会長に進行をお願いしたいと思います。渡邉会長、よろしくお願いいたします。

８　議事

（１）協議事項　令和６年度　図書館評価について

（渡邉会長）

それでは、議事を進行いたします。委員の皆様からは、どうぞ積極的にご発言いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず（１）協議事項につきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

（事務局）

それでは、（１）の図書館評価の説明に入ります前に、新しい委員の方もいらっしゃいますので、少し補足をさせていただきたいと思います。

市立図書館では、ほんぽーと中央図書館のオープンを契機としまして、市立図書館の目指す姿として図書館ビジョンを策定しまして、さまざまな事業に取り組んでまいりました。平成２２年から平成３１年度までを第一次、令和２年度から令和６年度までを第二次としまして、年度ごとの取組成果につきまして協議会にて報告し、委員の皆様から評価をいただくこととしてまいりました。昨年度、令和６年度をもちまして第２次図書館ビジョンの計画期間が終了し、今回は第二次ビジョンの計画の最終年度ということで、計画期間である５年間を振り返りまして自己評価を行っています。

この計画期間５年間の中で一番大きな出来事は、新型コロナのパンデミックが非常に影響を図書館にも及ぼしました。さまざまなことが制限される中、図書館としては、できるだけ図書館サービスを止めないということをモットーにしまして、何とか工夫を凝らして事業に取り組んできたところでございます。基礎的な数値も評価のシートの中にあるのですが、そ

の影響が表れている部分もあるかと思います。第二次図書館ビジョンの計画期間が終了し、今年度からは、新たに策定されました新潟市教育振興基本計画に統合する形となり、その中で定める実施計画に基づき図書館の運営を行ってまいります。それにつきましては、資料３－３のほんぽーとの「Ｂメール」というものに記載してございます。こちらの資料は、４月に発行した第２６号で、教育振興基本計画の中で特に図書館が実施する計画について抜粋し、紹介したものになります。

教育振興基本計画は、新潟市教育委員会が令和７年３月に策定したもので、目指す人間像として「しなやかに世界と未来を創る人」を掲げ、それを実現するための方向性である四つの基本方針、その下に１４の基本施策があり、それを具現化した各種事業で構成されています。令和７年度から１０年度までの４年間を前期、令和１１年度から１４年度までの４年間を後期として、合わせて８年間の計画期間となっています。図書館としては、八つの事業を実施計画に載せています。それぞれの事業の概要については、資料を後ほどお読みいただければと思います。令和７年度からは、この計画に基づきまして事業を進めてまいります。

それでは、協議の評価シートのほうに話を戻しまして、担当の大野から第二次図書館ビジョンの評価シートにつきまして説明をさせていただきます。

（事務局）

では、資料３－１について説明させていただきます。資料をご覧ください。第二次新潟市立図書館ビジョンでは、図書館が提供するサービスや業務について年度ごとに評価を行い、その結果をもとにサービス、業務の改善に努め、利用者の満足度の向上を図ることとしています。図書館協議会委員の皆様におかれましては、後ほど外部評価シートをお送りしますので、ご記入のうえ、８月１０日の日曜日までに評価をお願いいたします。結果がまとまりましたら、図書館のホームページで公開させていただきます。

資料３－２の評価シートをご覧ください。第二次新潟市立図書館ビジョンの目指す四つの図書館像ごとに指標を設定し、令和６年度の実績とこれまでの５年間を振り返り自己評価を記載しています。今回の評価は、第二次図書館ビジョンの最終年度であるため、各施策の概要、取組も記載しております。指標の実績を含めご評価いただきたいと思います。

まず、図書館の基礎的数値を上段に記載してあります。こちらは、市立図書館全館の合計数値実績になります。次の下段に、５年間の主な出来事をまとめています。コロナ禍では臨時休館、またそれに伴う貸出冊数、期間の拡大、非来館サービスの開始など、さまざまな対応が必要となりました。図書館としては、工夫しながらそれに対する取組を行ってきました。また、電子書籍の導入もあり、コロナ禍から徐々に回復傾向が見られます。同時に、工事などによる臨時休館も毎年のように続いている状況です。また、今年度からは、新たに策定さ

れた「新潟市教育振興基本計画～にいがた学びのコンパス～」に統合する形で図書館運営を行っていきますので、表の右端のほうにそれぞれの施策に当たる「にいがた学びのコンパス」の施策の番号を示しております。

では、評価の説明をさせていただきます。図書館ビジョンのアイウエの四つの柱ごとに施策があり、それに対する指標を設定しています。これまでの各年度の実績及び令和６年度の目標と実績を記載しています。成果と課題の自己評価について、四つの柱ごとに簡単に説明させていただきます。

まず、ア「市民の生涯学習や課題解決を支援します」。施策①多様な利用に応じた図書館サービスの提供。施策②課題解決のためのレファレンスサービスの充実。

成果と課題。令和４年３月に電子図書館を開始し、電子書籍の充実やＰＲを行うとともに、児童生徒の学習タブレット端末で利用するＩＤを配付し、読書・学習支援を行いました。また、令和７年２月にオンラインでの利用申請も開始し、非来館サービスの充実に努めました。来館や活字での読書が困難な方へのサービスを継続するとともに、令和６年４月に新潟市読書バリアフリー推進計画を策定し、読書バリアフリー情報サイトの開設やリーフレットの作成など、市民への啓発にも取り組みました。さまざまな環境や市民のライフスタイルに応じたサービスを提供してきましたが、利用の拡大にはつながっていないことが課題です。

続いて、イ「特色ある地域づくりに寄与します」。施策①地域資料（郷土資料・行政資料）の体系的な収集。施策②地域の課題解決に役立つ資料の活用。

成果と課題。郷土資料の発行状況を全館で共有し積極的に収集するとともに、各地域の風土や産業などの課題解決に役立つ幅広い資料の収集に努めました。行政資料は、紙で発行していた資料の多くがデジタル化に移行していることから、発行情報の把握やどのように収集、保存していくかが課題です。各地域の課題解決や地域づくりのためにさまざまなテーマやイベントに取り組みながら、美術館イベントや法務局との関連展示を実施しました。

続いて、ウ「子どもの読書活動を推進します」。施策①子どもの読書環境の整備。施策②学校、保育園・幼稚園・こども園、公民館などとの連携と支援。

成果と課題。乳幼児連れの保護者が来館しやすいように実施している「赤ちゃんタイム」については、実施回数の拡大を行い、令和４年度には中央図書館及びすべての中心図書館で週２回の実施となりました。園や公民館における子育て支援の講座に講師を派遣し、家庭での読み聞かせの大切さについて働きかけを行いました。園長会でＰＲを行ったことが依頼につながり、令和６年度には派遣人数が大きく増加しました。しかしながら、児童書の貸出冊数は令和６年度には減少しました。少子化の影響もあり、図書館利用も減少し、図書館単独での事業だけでは利用の増加が図れなくなっていると考えます。今後は、さらにほかの施設

との連携事業を積極的に実施することで、読書活動の推進につなげていきます。学校図書館への訪問や業務相談、教職員対象の研修、学校への団体貸出などをとおして、学校図書館の環境整備及び活用推進を行いました。

最後に、エ「市民参画と協働を推進します」。施策①利用者・市民による図書館運営への参画。施策②ボランティアや教育機関・民間団体との連携協力。

成果と課題。絵本の読み聞かせやブックスタート、対面朗読などの事業にかかわるボランティアの新規養成及び既存ボランティア対象のステップアップ講座や情報交換会を開催し、活動を支援しました。令和４年３月から「にいがたし元気力アップサポーター」「新潟県いきいき県民カレッジ」、県民カレッジは３月で終了しています。これらに登録したことで、配架ボランティアなどの個人参加の活動におけるモチベーションアップとなり、参加人数増加につながりました。大学や専門学校の授業や地域活動団体の活動などに講師を派遣し、図書館事業への理解と周知を図りました。また、ボランティアグループや書店、地域の団体と協働して絵本講座や人形劇など、さまざまなイベントを開催いたしました。

以上が、第二次図書館ビジョンの成果と課題の報告でございます。

では、最後に、こちらの自己評価につきまして、後ほど委員の皆様から外部評価をいただきます。後ほど評価用のシートをお送りいたしますので、アからエの評価項目につきまして、「大変評価する」「ある程度評価する」「評価できない」の３段階のうち該当するものに丸を付けて評価やご意見を外部評価欄にご記入いただきます。評価に当たりまして、令和６年度の図書館要覧暫定版を後日お送りいたします。図書館要覧では、各種統計データや第二次図書館ビジョンの目指す図書館像の実現に向けて各図書館で実施した事業をまとめています。暫定版ではございますが、令和６年度の市立図書館の実績をまとめていますので、評価の参考にご覧ください。以上で、図書館評価の説明を終わります。

（渡邉会長）

ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明について、ご質問やお気付きの点等、ご遠慮なくご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

佐藤委員、いかがでしょうか。

（佐藤委員）

特に今伺ったお話で、やはり昔の図書館よりはすごく進化していろいろな取組ですね、多くの人に利用してもらえるようないろいろな仕掛けというか、障がいのある方とかも利用しやすいような、いろいろなサービスがすごく充実しているのに驚いたのが実感です。

（渡邉会長）

ありがとうございます。今、すごく大事なキーワード、仕掛けとおっしゃってくださった

のですけれども、そこの仕組みはとても大事だなと思います。

ほかの皆様、いかがでしょうか。

（東委員）

大変細かい資料をありがとうございました。利用人数とかも含めてなのですけれども、右肩上がりが多いように思うのです。年々、数値で見ると、たまに下がっているのもあるのですけれども、利用人数も増えているし、冊数とかいろいろなもの、件数、冊数と増えているものがとても多いと思うのです。先ほど話があった仕掛けとか仕組みとか、いろいろ工夫されたと思うのですけれども、このあたりをもう少し詳しく教えていただけるとありがたいなと思っています。理由としては、学校はなかなか増えないのですね。やはり多分仕掛けが足りないような気がして、司書の先生とか、担当の先生とかはすごく頑張ってくださっているのですが、なかなか読書離れといいますか、本を手に取る生徒が少ないような気がしていて、特に中学校は。そのあたりについて、何か学校のヒントになるようなことがあったら、ぜひ教えていただきたいと思います。

（事務局）

ありがとうございます。基礎数値のところで申し上げますと、入館者数は全体的に少しずつ増えてはおります。私どもの認識で、割と貸出点数が見る数値としては主な数値でして、貸出点数ですと、少し微減傾向にあるというのをいつも私たちは認識しています。これは割と全国的な傾向でして、スマートフォンや本以外に楽しむコンテンツがけっこう広まりまして、そういうものの影響みたいなところがあるのかなと思ってはおりました。申し上げたように、令和２年からコロナ禍に入ってしまい、ただ点数が増えていったりするのは、コロナ中にステイホームが求められたときに、貸出期間と貸出冊数を拡大して、お家にいながら楽しい時間を過ごしてもらいたいという施策をやった時期もあるので、貸出の点数とか人数に表れているのかなと思うのですが、入館者数が若干でも少しずつ増えてはいます。一度コロナで下がったところが、また戻ってきたというような認識、そういう理解かなと思っております。

電子図書館を入れたりとかしたことも、貸出点数とかに影響はしているのかなと思います。電子図書館を使うには、今のところは貸出カードを作っていただくことが必須になっているので、まず一回は今のところ図書館に足を運んでいただいて、貸出カードを作っていただくということが少し来館のほうに出たのかなと思っています。

あと、どちらのあたりの数値をご確認されたいでしょうか。

（東委員）

全体的に。いろいろな数値を見ると、上がったり下がったりは、全体で説明いただいた基

礎的な数値もそうなのですけれども、実績を見させていただいても上がっているほうが多いのに、否定的なことをおっしゃっているのはなぜかなとまず思ったのと、私も実は利用するときは、借りずにその場で読むことが多くて、利用者数とかを見ると増えているので、私みたいな人が増えているのかなと私は思って、先ほど言ったように貸出点数というように見ると、確かに下がっていると思うのですが、利用を楽しみにしている人もいるのかなと思っているところです。

（渡邉会長）

ありがとうございます。もしかしたらですけれども、本を借りるではなくて、そこにいることに意義を見いだしている方が増えてきているのかもしれませんね。可能性の一つです。

ほかにいかがでしょうか。お気づきの点があれば、ぜひご意見をいただければと思います。

（滝澤委員）

一つ目は、最初の評価シートの最初の基礎的数値のところで、３番と４番の貸出人数、貸出点数なのですけれども、図書・雑誌と紙資料、電子資料、これは一緒の数なのですよね。

（事務局）

はい。

（滝澤委員）

ほかにも資料があるのかもしれないのですけれども、どういう割合というか、紙資料の貸出は減っているけれども電子資料は増えていたりしてこういう数値になっているのか、分けてカウントすることが可能かどうか分からないのですけれども、割合がどうなっているのかなというのが疑問に思いました。これからいろいろな方策を考えていくうえで、分かれて書かれているほうがいいのかなと思いました。それが一つ目です。

二つ目は、裏面、ウの子どもの読書活動を推進しますのところで、成果と課題で挙げてくださったところで、黒ポチ４番目のところに「児童書の貸出冊数は令和６年には減少、それが少子化の影響もあり」と分析されているかと思うのですけれども、私たち応援団は月１回の読み聞かせを図書館の中で行っていますが、０人のときもあるというか、それが少子化の影響なのか、私個人としては、その時間が日曜日の２時でお昼寝の時間と被っているからなのか、保育園・こども園とか幼稚園で読み聞かせというのがすごく浸透してきていて、特に図書館で読み聞かせをしてもらわなくても家の人や読んでもらう機会があって来ないのか、そのように思っているのですけれども、そのあたりの児童書の貸出冊数の減少の分析をもう少し聞けたら嬉しいなと思いますし、中央図書館での読み聞かせの部屋、お話しの部屋とかの状況もお聞かせいただけたらありがたいです。

以上、２点です。

（事務局）

私からは、個人貸出人数、点数の内訳ということでお尋ねに、今手元の資料でありますのでお答えします。令和６年度の実績で、図書は紙の本ですね、雑誌も紙の雑誌です。ＡＶというのは、ＣＤやＤＶＤのことになります。電子は電子書籍のことになりまして、このシートにあるのは、この全体の合計になります。合計のうち、やはり圧倒的に紙のほうが一番多くなります。６年度の実績で、合計で約３４０万点、図書で言うと、圧倒的に紙の貸出点数が約３００万点強あり、雑誌は２４万点ほどになります。ＡＶ資料、ＣＤ、ＤＶＤが７万点強くらいでしょうか。そして電子書籍が８万８，０００点ほどなので、割合で言えば、紙の資料が圧倒的に借りられているということになります。ただ、ＣＤ、ＤＶＤや電子書籍は、紙の資料とは別の、２点までとか３点までとかという上限がありますので、そのあたりもかかわってくるかなと思うのですが、圧倒的に多いのは紙資料になります。

また、実績の表し方は、内訳が分かるようにということでしたので、そのように対応させていただければと思います。次回の宿題とさせてください。ありがとうございます。

（事務局）

子どもの読書活動のところの自己評価ですね。少子化の影響もあるのではないかと書きましたが、確かにそれだけが原因というわけではないとは考えております。今、図書館の中でも子どもの読書活動というところで、赤ちゃんからブックスタートという１歳誕生歯科健診のときに健診会場で親子に対して読み聞かせのプレゼント、それから１冊プレゼントするという事業を行っており、そこから図書館に来てもらえるような仕掛けや、「おはなしのじかん」という絵本の読み聞かせ、それから赤ちゃんと一緒に図書館を利用していただくときも気兼ねなく図書館を利用していただきたいと思って「赤ちゃんタイム」というような時間を設けて、週に１回、あるいは２回、全館で実施しているような状況です。ただ、今の状況で、同じことをずっと事業をやっていて、なかなかそれだけでは増えていかない状況もありますので、もう一工夫必要なのではないかなと考えております。例えばですが、地域の方のお力をお借りして共催事業を行ったりですとか、何か子どもの読書活動の推進になるような事業を一緒に行っていくようなことがさらに必要なのではないかと考えております。

「おはなしのじかん」なのですけれども、数字が今手元になくて申し訳ないのですが、やはり少し減少しているような状況です。それから、「赤ちゃんタイム」というようなことで、小さい子向けの「おはなしのじかん」ということもやっていたりするのですけれども、その中で「おはなしのじかん」、読み聞かせが終わったら絵本相談タイムというような形で、赤ちゃんにもっとどういう絵本を読んであげたらいいのでしょうかとか、どういう絵本が一番いいでしょうかとかというようなお悩みとかの相談にのったりすることもあるのですけれど

も、そういう数字も実はなかなか伸びておらず減少傾向となっており、絵本の知識も含めまして、職員の研修、コミュニケーションも含めたスキルの向上とかということで、研修を行っています。

（渡邉会長）

よろしいでしょうか。ありがとうございます。今、お話しになったように、やはりこれまでとは違って、ほかとつながりながらというところがあると思うのです。気になったタイミングで行けるといいなと思いました。健診とかが終わった後に、大丈夫かしら、うちの子となったときに、手指の発達と絵本とか、何かそこがつながっていくと益々利用者の方は満足度が上がるのかなと思いました。

ほかにいかがでしょうか。

（高野委員）

高野です。資料３－２のアの黒丸の四番目のところに、「さまざまな環境や市民のライフスタイルに応じたサービスを提供」とあるのですけれども、この利用の拡大にはつながっていないという、これは図書館全体の利用ですか。それとも、そのサービスの利用ですか。

（事務局）

図書館の利用の意味です。図書館の利用の拡大にはなかなかつながっていないという意味合いです。

（高野委員）

このサービスというのは、バリアフリーのところとか、あるいはたまにセミナーの情報とかが図書館内に貼ってあったりするのですけれども、あのようなものを全部含めてサービスということですか。

（事務局）

そうですね。

（高野委員）

ほんぽーとの２階にたまに仕事に関するセミナーのようなポスターが貼ってあるのを見かけるのですけれども、例えば小さい子ども向けだったら保育園などに向かって周知したりというアピールというか、伝える方法があると思うのですけれども、もう少し上の若者とか、私のような大学生とか、あともっと社会人の人とかに対しては、どのようなセミナーなどの周知をされているのかというのが気になったので、教えていただけるとありがたいです。

（事務局）

例えば、図書館で行うセミナーとか暮らしの情報講座ですとか、それからビジネスセミナーなどの講演会を行っています。その講演会の対象となる方のターゲット層というのでしょ

うか、そういうことに応じて広報をしていくような形にしておりまして、ＳＮＳとか、Ｘとか、あるいは新潟市公式ＬＩＮＥとか、あるいは新潟市の市報にいがた、区だよりなどに掲載したりして広報しております。また、関係する課にチラシを配布ということはしているのですが、高野委員がおっしゃるとおり、例えば大学などにチラシをお送りするとかということは、確かにあまりないかなと思います。ちょっとハッといたしました。ありがとうございます。

（高野委員）

ありがとうございます。

（渡邉会長）

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。では、ないようでしたら、令和６年度図書館評価についての協議を終わります。

次に、（２）の報告事項に入ります。事務局からご説明をお願いいたします。

（２） 報告事項　新潟市読書バリアフリー推進計画　指標の進捗状況

（事務局）

それでは、新潟市読書バリアフリー推進計画の進捗状況についてご報告いたします。新潟市は、読書バリアフリー法に基づき、活字による読書が難しい方への読書支援を進めるため、令和６年４月に「新潟市読書バリアフリー推進計画」を策定しました。計画期間は、令和６年度から令和１０年度までの５か年となっています。計画では、各施策について具体的な成果指標を設定し、毎年計画の進捗状況を新潟市立図書館協議会で報告するとともに、図書館ホームページで公表することとしています。

指標については、お配りしました資料４「新潟市読書バリアフリー推進計画指標の進捗状況（令和６年度）」をご覧ください。計画期間の中の中間目標値は令和７年度末に、最終的な目標値は令和９年度末に設定しています。令和６年度の結果については、資料４に記載のとおりとなっております。令和７年度末の中間目標値の達成に向けて、引き続き取り組みを進めてまいります。

続きまして、新潟市読書バリアフリー推進計画の令和６年度の取組について報告いたします。新潟市の図書館では、計画の策定以前より来館が困難な利用者への宅配便等で資料を貸し出す図書貸出配送サービスと、活字での読書が困難な方へ対面朗読や録音図書の作成を行う活字読書支援サービスの二つを大きな柱として行ってまいりました。従来のサービスに加えて、令和６年度に行いました取組の中から四つの取組について、ステージのスライドの写

真をご覧いただきながら報告させていただきます。

スライドの一つ目は、読書バリアフリー展示会と体験会です。スライドの写真は、令和６年１０月５日に中央図書館のエントランスで行いました読書バリアフリー体験会の様子です。眼鏡型キットを使用した文字の見えづらさの体験や、拡大読書器などの読書支援機器の体験、また音声で読み上げることができる電子書籍の体験などを行いました。また１０月３日から１１月５日の間、同じく中央図書館エントランスで読書バリアフリーに関するパネルやバリアフリー図書などの展示を行いました。

スライドの二つ目は、「りんごの棚」の設置です。スライドの写真は、左側が中央図書館、右側が新津図書館の「りんごの棚」の写真となっております。「りんごの棚」とは、すべての子どもに読書の喜びを体験してもらうための場所として、スウェーデンの図書館でスタートした取組です。障がいのあるなしにかかわらず、誰もが楽しめる資料を集めた本棚で、点字付き触る絵本、ＬＬブック、大活字本、布の絵本、障がいを知るための本などを集めて置いてあります。令和６年度は、中央、豊栄、山の下、亀田、新津、白根、坂井輪、西川図書館の計８館に「りんごの棚」を設置しました。

スライドの三つ目は、教職員、図書館職員を対象とした研修です。令和６年８月に荻川小学校で教職員を対象にした読書バリアフリーの研修会を開催いたしました。スライドの写真は、研修で実際にバリアフリー図書を手に取って見てもらっている様子です。研修では、眼鏡型キットを用いた体験やさまざまなバリアフリー図書や文字の拡大・縮小ができる電子書籍を紹介いたしました。参加者がこの研修で感じたことなどについてグループでの意見交換を行いました。また、令和６年 12 月に大形小学校でボランティアや教職員を対象にした研修を行いました。また、新潟市の図書館職員を対象とした研修も行っております。研修後の感想では、教職員の方から見えづらさを体験することで指導の目安とすることができたなどというお声をお聞きしました。

スライドの四つ目は、読書バリアフリー啓発リーフレットです。スライドの写真は、左側がリーフレットの表紙、右側がリーフレットの中面となっております。活字での読書が難しい当事者の方だけではなく、広く市民に読書バリアフリーということを知っていただくために、読書のバリア、困りごととはどういうことなのか、バリアフリー図書や読書支援機器、図書館のサービスについて分かりやすく紹介したものを作成いたしました。関係機関や市内の眼科等に配布し、新潟駅や商業施設のデジタルサイネージでもＰＲをいたしました。

以上で、令和６年度の取組の報告を終了いたします。

（渡邉会長）

ありがとうございました。ただいまの事務局からのご説明について、ご質問等はございま

すでしょうか。

（東委員）

先ほどの荻川小学校での研修というのは、荻川小学校の先生方が対象なのか、それとも小学校の先生方が対象なのか、中学校も入っているのかとか、そのあたりを教えていただけますか。

（事務局）

この研修、昨年度バリアフリー推進計画を作ったメンバーとこちらの中央の学校図書館支援センターの主任、そして新津図書館長の３人で行った研修です。校長会と教頭会に図書館から昨年度、読書バリアフリー推進計画、新潟市のものがスタートしましたということで周知したいので、ぜひ研修をどこかの学校で受けてくださいと呼びかけたのです。そうしたら、荻川小学校の校長先生がうちでということで手を挙げてくださいましたので、これは、荻川小学校の教職員の方たちです。

ここに参加された３年生の学年主任が、これは子どもたちにも必要だということで、出前授業をお願いしたいということで、今度、逆に私たちを子どもの授業に呼んでくださいました。小学校の中学年の総合のところで、どこの学校でも大体計画が入っていると思うのですが、福祉についての学習の最後のところに、バリアフリーとよく皆さん家の中とかまちの中とか、そういうことではよく耳にしていると思うけれども、実は本、読むということにもバリアフリーがあるのだよというしめくくりで、総合学習の計画に追加してくださいまして、１時間、３年生に、同じく荻川小学校に呼んでいただきまして授業をしました。以上です。

（東委員）

私、中学校の司書の会の担当もしているので、ぜひ紹介させていただいて、司書の先生方も市内全体の司書の集まりなので、そういうところでも少し紹介させていただいて、多分興味をもってくださるのではないかなと思ったので、話をさせていただこうかなと思っています。ありがとうございました。

（渡邉会長）

ありがとうございます。今の件に関してでもよろしいですし、別の方向でも、気になるところがあれば、ぜひ、いかがでしょうか。

（三浦委員）

報告ありがとうございます。こちらの進捗状況令和６年度のところで、中間目標令和７年度末というところを少し見せていただいていて、対面朗読等協力者の数、あと点訳講習会の受講者数というところが、令和７年度末が令和６年度末に比べて減っているというところが気になったのですけれども、これというのは、ボランティアがあまり見込めないというとこ

ろからの数字なのでしょうか。どういうところから数字を下げて目標を挙げていらっしゃるのか教えていただきたいと思います。

（事務局）

進捗状況の表ですが、計画策定をしたのが令和６年の４月で、その時点で令和４年度末の数字、それから中間目標値である令和７年度末の数字、それから最終目標の令和９年度末の数字を目標値として設定しておりました。令和６年度末の数字は一応実績としてご報告させていただいたのですけれども、実は令和７年度は今設定したものではなく策定時に設定してあったので、令和７年度末の中間目標値をもう令和６年度末で超えてしまっているというような状況です。令和４年よりも下がっている数字なども、理由としてはそうなっております。

（三浦委員）

分かりました。ありがとうございました。

（渡邉会長）

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

（滝澤委員）

今の資料４の二つ目の指標のところの「りんごの棚」の環境整備のところなのですけれども、コーナーを設置している図書館の数８館という数が出ているのですけれども、先ほど１９図書館、１８図書室あるというお話でしたので、ほんぽーとにあるみたいな立派な「りんごの棚」ではなくてもいいので、本当に数冊のものでも、「りんごの棚」というものの考え方が浸透されるようなことを考えると、大きい館だけではなくて、どこにでもある棚というようなことができていくといいのかなと思いましたし、学校とか保育園とか、そういうところにも小さい棚でもいいのでできていくといいのかなと思いました。以上です

（事務局）

ありがとうございます。確かに今現在、令和６年度末で目標値を達成しているという状況ですが、ではこれで終わりというわけではなく、公共図書館の中でも設置できるところは設置していく予定ですし、あと、学校図書館でも、数まで把握はしていないのですが、実は「りんごの棚」を設置している学校が増えてきておりまして、徐々に認知されているかなと思います。あと、保育園ということだったのですけれども、確かにそこの部分あるなと思いました。ありがとうございます。

（渡邉会長）

ありがとうございます。今のお話、「りんごの棚」自体にも広報の考え方を広めていく力がありますよねということだと思いますので、ぜひネットワークを俯瞰的に見たときに段々広がっていっているという見方ができるかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

（高野委員）

お願いします。方向性１のアクセシブルな書籍・電子書籍等の所蔵点数のところの録音図書というのが少し気になるのですけれども、こちらは図書館の職員の方が録音しているということですか。

（事務局）

こちらに記載してあります録音図書は、視覚障がい等の方のために作製された図書でして、基本的には、この点数は購入した点数となっております。これ以外にも録音図書の作製というのを活字読書支援サービスという読書バリアフリーサービスの一つの中で行っておりまして、そちらはサービスのご利用者から依頼のあった資料について、対面朗読協力者という研修等を受けて研鑽を積まれた方がいらっしゃいますので、そちらの協力者の方にお願いして録音資料を作製していただいて提供しているというものもございますが、こちらの録音図書の点数については、購入したものになります。

（高野委員）

ありがとうございます。でしたら、読んでみたい本があれば、それを依頼すると録音図書で読める、聞けるということですか。

（事務局）

この点数を見ていただくととても少ない点数になっておりますので、もしこの図書館で持っている録音図書の中に読みたい資料がないという場合は、作製も行いますが、今、国会図書館の視覚障がい者等用データ送信サービスですとか、サピエ図書館にある全国の公共図書館や点字図書館などが作製した音声データですとか、そういうものをダウンロードしてご提供するということもできますので、お読みになりたい資料をご相談いただいて、どういう方法で提供するかはこちらでいろいろ探して、できる限り提供させていただきたいと考えております。

（高野委員）

ありがとうございます。

（渡邉会長）

ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。

（関根委員）

昨年でしたか、一昨年でしたか、こちらの協議会で読書バリアフリー推進計画の概要を、かなり分厚い資料をいただきまして、感想を書くためにけっこう読み込んだのですけれども、その進捗状況が分かって今とても嬉しいなと思っています。新潟市からもレポートというか、

市民の声を聞かせてほしいというお話があったので、市にも感想を書いて送りました。令和６年度末の結果を見ると、ようやくスタート地点に立ったのかなという印象を個人的には受けています。これから本当に一般の人たちのこのバリアフリーのことを分かっていただきたいというか、宣伝しなければいけないというスタート地点なのかなと、今、思いました。ただ、研修会等を積極的に、４年度末で１件、６年度末６８件、方向性５のところですね、研修会等を頑張ってしていらっしゃるので、今後に期待したいと思います。ありがとうございました。

（事務局）

ありがとうございます。そのお話を伺って、実は８月３０日の土曜日なのですけれども、伊藤忠記念財団と共催で、この会場で読書バリアフリー研究会という研修を行います。これについては、子どもたち、見えないとか見えづらい、それから読みに困難があるお子さんを支援するためにはどういう知識が必要なのか、どういうサポートの工夫が必要なのかということを学ぶ機会の提供という形で開催する予定です。今現在、参加者を募集しておりまして、チラシもありますが、もしでしたら後で資料と一緒にメールか郵送でお送りさせていただきたいと思っております。関心のある方が周りにいらっしゃるようでしたら、ぜひお知らせいただければこちらも幸いですので、一般の方にも多く知っていただきたいということで今回開催いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

（渡邉会長）

ありがとうございます。ぜひ、チラシをいただきたいです。

ほかによろしいでしょうか。それでは、議事は以上になりますが、次に次第の９「その他」ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

９　その他

（事務局）

皆様、いろいろとご意見など、ありがとうございました。せっかくの機会ですので、今後の参考とするために、委員の皆さんが思い描いている図書館像みたいなものを一言ずつお聞きしたいと思います。図書館に関して、日頃から皆さんのそれぞれのお立場で感じていることなど、どのようなことでもかまいませんので、一言ずつコメントをいただければありがたく存じますが、よろしくお願いいたします。

（高野委員）

お話しありがとうございました。今後の図書館についてなのですけれども、やはり図書館は、私はやはりそれほどお金がまだないので、あまり高いお金を使っていろいろなものを買ったりすることは難しいのですけれども、図書館に行くと無料で本を自由に借りて自由に見ることができるので、その誰でも自由に本が見られるというところが図書館のすごいところなのかなと思いました。

バリアフリーの話を聞いていると、その自由に本を見て、あと自由に本を選べるというところが、目が見えなかったり耳が聞こえないという方であっても自由に選べるようになるといいなと思います。何か読みたい本が頭の中で決まっていて、それを依頼できるというのもすごく大事だと思うのですけれども、図書館に行くとやはり自分の読みたい本のジャンルというか、こういう見出しとか色とかに惹かれて、あまり何も考えずにふらふらっと寄って行って本を選ぶというのも楽しいのだと思うので、そういうところも可能になってくるといいかなと思います。ありがとうございました。

（滝澤委員）

私は、図書館のすぐそばに住んでいますが、私と一緒に住んでいる父母は８０代ですけれども、全然図書館には行きません。あまり字が好きではないそうなのですけれども、そういう高齢者の方々も楽しめる図書館はどんなかなと今考えていました。私は、図書館応援団をとおしていろいろな人とつながることができました。図書館をとおして人と人がつながれたらいいなと思いました。今日はありがとうございました。

（藤林委員）

ありがとうございます。皆さんからのたくさんの視点でのお話を聞かせていただき、なるほどなと感心しております。それによって私が考えるのは、より障がい者も健常者も、それはそうなのですが、特に障がい、ハンディキャップをもたれている方がより身近に利用できる図書館とか、情報がすぐ手に入る図書館という意味での、例えば視覚障害者情報センターという亀田のふれ愛プラザ内に視覚がい者に対するメーリングリストを作ってさまざまな情報提供をされているのですが、そういうところともリンクできて、市の図書館と視覚障害者情報センターとしての図書館の役割をお互いに関連付けられるような形とか、あとは、聴覚とか肢体不自由の方もそうなのですが、サピエとかもありますけれども、そういうことも広く認知していただけるような活動を何かつくれないかなと、考えた次第です。今後ともよろしくお願いします。

（古川委員）

そうですね。私の子ども、息子を見ていると、やはりなかなか本にアクセスする、しない、その前にゲームや動画サイトの壁が高くてなかなか本に接する頻度がなくて、ただ、いざ本

を読み出すとすごく夢中で読んではいるので、いざ本を開いてしまえば、すごく本を面白がれると思っているのですけれども、やはり、今、いろいろと来場者数、来館数を増やすための施策をたくさん面白いものをされていらっしゃると思うのですけれども、図書館に行くきっかけになるようなものをぜひこれからもどんどんしていただいて、本を読める環境にしていただけるような形の図書館というところで、本を読める以外のものもたくさん面白いものを引き続きしていただければなと思いました。今日はありがとうございました。

（三浦委員）

毎回こちらの会議に来るとワクワクするのですけれども、今、西蒲区の社会福祉協議会では、生きづらさを抱えた方の支援事業というものを６年前くらいからやっているのですけれども、昨年度、その中で居場所を開催していて、その生きづらさを抱えた方たちが集まっている中で、一回図書館に行ってみようということで、うちの事務所の目の前の巻の図書館がありますので、そちらに行きたい人は一緒に行きませんかとお連れしたら、すごく喜んで、１時間くらい皆さんで好きな本を読んでということをさせていただいたら、また行きたいというような声が上がりました。ご自分でカードを作って借りていってもいいのですよと言ったのですけれども、そこまではしなくても、でもこういう場に行けるということがすごくよかったというような感想がありましたので、引き続き今年も図書館に皆で行ってみたいなと思いましたし、今、異文化交流というのもうちで事業をしているのですけれども、外国人の方もなかなか日本語に触れる機会が少なくて、そのことで日本語の対応とかもさせていただいているのですけれども、外国人の方もこういう図書館を利用できるように情報提供させていただきたいなと思いました。

子どもたちの総合学習にも荻川小学校に行かれたと伺ったのですけれども、うちも社会福祉協議会で総合学習で福祉についてということで学校に行かせていただいているので、もし今後またお話があったときに、図書館にご相談させていただいて、一緒にこのバリアフリーについて、本についてのバリアフリーもありますということで、一緒に協力させていただくこともできるのかなと考えました。どうもありがとうございました。

（関根委員）

先ほどの話、少子化で子どもが減っているので児童書があまり貸し出されないというお話があったのですけれども、私の個人的な感覚では、１０年前と月潟の小学生、保育園児の子どもの数はそれほど変わっていないですね。ということは、図書館に来る子が増える余地というか、伸びしろはまだまだあると思っています。どうやったら、特に未就学児の親御さんたちに図書館に子どもを連れて来てもらえるのか、個人的にはずっと考えているのですが、皆さんと一緒に暗中模索していきたいと思います。ありがとうございました。

（佐藤委員）

この「りんごの棚」とか、読書バリアフリー情報サイトの、読書バリアフリーの試みなど、すごく素晴らしいことでどんどん広げていっていただければと思っているのですけれども、一般の市民の方でこういうサービスがあるというのはまだ周知が、私は勉強不足で今日来て初めて分かったのですけれども、せっかくこういういい試みをやられているので、本当に広く周知して、気軽に利用できるような対策といいますか、そういうものをやっていただけたらと思いました。

あと、新聞社の視点から言いますと、活字離れということがすごく言われていまして、新潟日報に関しても今、デジタルのほうにも力をいれているのですけれども、先ほど貸出点数の中で電子のほうよりも割と紙の本のほうが根強い人気があると伺いまして、そこは驚いたというか、まだ紙も捨てたものではないなと、そういうのを感じました。

（東委員）

私は、図書館も行くのですが、どちらかというと本屋さんに行くことが多くて、何が違うのかなというと、やはり新しい本がたくさん並んでいて、すぐ手に取って見れるという、そのよさがあって、本も読んではいるのですけれども、いろいろな考え事とかもしていて、ちょうど自分の考えと一致しているなとか、こういう考えもあるのだなとか、そういう人から影響を受けるのが好きというか、本から影響を受けるというか、本を書いた人の影響を受けるというか、そういう本を手に取ることが多いのですけれども、図書館に行っても、要するにビジネス関係というか、そういう本から見ていったりとか、後は、自分はスポーツが好きなのでスポーツの本を見たりとか、好きなものから見ていって、ただ、やはり新しいものがないと、ちょっとなと思いながら考えてしまうのですね。だから本屋さんに行くことのほうが私はどちらかというと多いのですけれども、紹介をもっとどんどん、新しい本をどんどん紹介していただきたいなというのと、あと、その場で借りられなくてもいいのですけれども、こういう本が出ていますみたいなことでどんどん紹介していただいて、そうすると借りやすいのかなと思ったり、あと、私は行くとしても土日なので、土日にやっている、暑い日は駐車場に屋根がほしいなとか、先ほどの方みたいに近くに図書館がないので、車で行くと暑いから嫌だなと、図書館の中は涼しいのですけれども、車に戻るときに嫌だなと思いながらいたりとか、学校なので、生徒のことを考えると、もう中学校は部活の地域移行でほとんど部活がなくなっていくと、子どもたちが暇になるので、それこそ図書館のチャンスだなと私は思っていて、いろいろなボランティアとかも含めてなのですけれども、いろいろなことを子どもたちに体験させてもらいたいなと思っています。どんどん募集していただいて、何とかクラブとか、部活ではないですけれども、いろいろなことに中学生を集めていただいて、い

ろいろなことにかかわれるようになっていただけると子どもたちもいいなと思いますし、小学校のときに本好きな子はたくさんいるはずなので、その子たちを上手に掴んで離さないようにしていただいて、中学生になっても学校図書館だけではなくて、ここの図書館にもどんどん中学生が行くようになるといいなと感じているところです。本当に、本日は大変ありがとうございました。

（渡邉会長）

私からは２点です。先ほど東先生がおっしゃったように、研修というのが、これを拝見させていただいたときにうちもやりたいなという方がいらっしゃったときに、そことつながるというようなところがあるといいなと思いました。ですので、図書館ではありながら、コーディネートの場でもあるのかなと、生の生きている人間と本と実際の活動がつながっていくようなサイクルが生まれたら面白いだろうなと思いました。

もう１点は、今も東先生からのお話を受けて気づかせていただいたのですが、私も本屋さんと図書館を使い分けているなと思いまして、図書館に行くのは、もう売っていないだろう本を探しに行くといいますか、あとは自分ではその分野を調べたいけれども網羅的には買えないので、全体的に見たいときには図書館に行くかなというところで、逆にそこを特化していただけると面白味が出てくるだろうなと思いました。

ということで、皆様、ご意見をいただきまして、ありがとうございました。

事務局にお渡しということでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

１０　閉会

（事務局）

委員の皆様、貴重なご意見、どうもありがとうございました。今後の計画策定や事業運営にいかしてまいりたいと思います。

会長には、円滑な進行と委員の皆様からは貴重なご意見をいただき、大変ありがとうございました。今後の図書館協議会のスケジュールは、先ほど申し上げたとおり、３月ころに第２回定例会を開催する予定としておりますので、また事前に皆様の日程を調整させていただきますので、ご協力を何卒よろしくお願いいたします。

それでは、これをもちまして、本日の会議を終了いたします。委員の皆様におかれましては、大変お疲れさまでした。

それでは、これで終了いたします。本日はありがとうございました。